

総務文教常任委員会会議記録

(条例審査)

1. 開催日	令和元年9月5日(木)
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	隅田雅春委員長、栗山泰三副委員長、安井博幸委員、恒田正美委員、田村直也委員、河南克典委員、森本富夫議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	<p>議案第54号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例</p> <p>議案第55号 丹波篠山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例</p> <p>議案第61号 丹波篠山市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する等の条例</p>
6. 議事の経過	<p>隅田委員長 開議宣告</p> <p>■企画総務部</p> <p>日程第1 議案第54号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例</p> <p>日程第2 議案第55号 丹波篠山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例</p> <p>【主な説明】 議案説明資料に基づき説明</p> <p>【主な質疑】 安井委員 法改正による任用形態及び職員数の移行案について、現行、特別職非常勤職員(パートタイム)301名が改正法施行後、会計年度任用職員(パートタイム)として310名に増加する。一方、現行の臨時的任用職員(フルタイム)62名が臨時的任用職員(フルタイム)と会計年度任用職員(フルタイム)に区分され、あわせて53人と減少することになる。具体的にどのような業務をしている職員が改正法施行後、フルタイムからパートタイムに変わるのか。</p>

企画総務部	<p>具体の業務としては、一般事務補助である。現在臨時的任用職員として任用している職員のうち、任用の厳格化によって、会計年度任用職員に移行する職員の中で、パートタイム勤務が適当であると判断した職員9名を移行するものである。</p>
恒田委員	<p>任用形態が変わることにより、年間経費はどの程度増加するのか。また、本市財政にどの程度の影響を及ぼすのか。</p>
企画総務部	<p>給与（給料・手当）のみで約1億100万円と試算している。このほかに各種保険料の増額もあるが、現在精査を行っている。本市財政に大きく影響してくるが、現在、国において制度改正に係る経費については、財政措置を講じるべく関係省庁と協議中であると聞いており、期待しているところである。</p>
恒田委員	<p>保険料等は、現在精査を行っているとのことであるが、現時点でどの程度の増額を見込んでいるのか。</p>
企画総務部	<p>人件費の増は、全国すべての自治体で課題となっている。本年5月に総務省公務員課長から、県内首長及び議会議長に対し、人件費の増大について、検討中との説明があったが、つい先日、同じく総務省から「必要な所要経費は措置することとし、関係省庁と調整を進めている。結論は予算編成時になるが、基本的には安心して制度設計をしてほしい」との連絡があったところであり、現状、議会に対して予算措置の規模や方法を説明する段階にはない。人件費の影響額としては、保険料、退職手当の負担金等、総額としては、1億1,600万円程度になると見込んでいる。</p>
恒田委員	<p>会計年度任用職員の期末手当は、正規職員と同じ支給率か。</p>
企画総務部	<p>正規職員は、期末手当及び勤勉手当を支給しているが、会計年度任用職員には期末手当のみとなり、その率は、正規職員と同様、夏1.3か月、冬1.3か月の計2.6箇月を予定している。</p>

■教育委員会

日程第3 議案第61号 丹波篠山市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する等の条例

【主な説明】

議案説明資料に基づき説明

【主な質疑】

- 河南委員 幼児教育・保育の無償化が始まれば、保育料等の未収金の回収がますます難しくなるのではないかと推察するが、その対策等についてどのように考えているのか。
- 教育委員会 保育料は無償化となるが、給食については実費負担分もあるため、あわせて、今まで以上に徴収に努めていきたいと考えている。
- 隅田委員長 未収金の金額についてはどうか
- 教育委員会 未収金については、平成30年度分は合計1,125,490円、過年度分は総額14,156,094円となっている。

■表決

- 議案第54号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
— 討論なし、全員賛成で可決 —
- 議案第55号 丹波篠山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
— 討論なし、全員賛成で可決 —
- 議案第61号 丹波篠山市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する等の条例
— 討論なし、全員賛成で可決 —
- 隅田委員長 この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、審査報告を行いたい。報告については、委員長に一任いただきたい。
また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、正副委員長において内容確認を行いたい。
— 異議なし —
- 隅田委員長 散会宣告